学校感染症等に係る登園・登校に関する意見書

		氏 名			(男•女)
		生年月日	年	月	日生まれ
		健安全法施行規則にもとづき療養を で、 月 日以降の登園・登校がで			
第1種感染症)[治癒]			
第2種感染症	ロインフルエンザ(A型・B型	型) [発症した後(発熱の翌日を1日目と した後2日(ただし幼児は3日)を			かつ、解熱
	口新型コロナウイルス感染症	E(COVID-19) [発症した後(発熱の 過し、かつ、症状が軸			
	□結核 [感染のおそれなし] □百日咳 [特有の咳が消失 る □流行性耳下腺炎	□風しん [発疹消失] (化] □咽頭結膜熱 [主要症状消褪化] □髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤には5下腺の腫脹が発現したあと5日経	おそれなし] 療法が終了]		が良好]
第3種感染症	口流行性角結膜炎 口腸管出血性大腸菌感染症(* ロコレラ ロ細菌性赤痢	口急性出血性結膜炎 [感染の (*) (*) 便の細菌培養において2回陰性が確認 () ロ腸チフス ロパラチフ	されたものと		一般的である
◆第3種その他の感染症 [①~④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの] □ ① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症) □ ② アデノウイルス感染症 □ ③ 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの) □ ④ 急性細気管支炎(主として RS ウイルス感染によると考えられるもの) [その他、個人の療養効果を重視した感染症] マイコプラズマ感染症・単純ヘルペス歯肉ロ内炎・帯状疱疹・ヘルパンギーナ					
	名の確定には至っていません の登園・登校は不適切である	っか、下記のような病状から「感染の ろと判断します	おそれなし	/」と判	断できず、
П	□液・粘液を含む便	この24 時間以内に複数回の嘔吐	原因不明		h
	よだれを伴う□内痛・□内炎 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		原因不明の肌	复痛	
	がんこな咳嗽	唾液腺の腫大			_
〔ロ その他	の意見:)
	(元· 	₽ .	年	月	В

医療機関名:

診察医師(診察した医師に限る):